

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市相川地区入浴施設確保対策事業補助金
補助の区分	奨励補助
補助の概要	相川地区において他地区と比較して入浴サービスを十分に利用できない状況にあるため、相川地区で日帰り入浴施設を運営し、入浴料の割引を行う事業者に対し補助金を交付する。
補助事業者	相川地区で公衆浴場法の適用を受ける一般公衆浴場又はその他公衆浴場を営む事業者
補助対象経費	佐渡市民が日帰り入浴を利用したときの1回あたり入浴料
類似補助の有無	無
	<input type="checkbox"/> 同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	相川地区の日帰り入浴施設の入浴料のうち補助事業者が割引した分の額 大人（中学生以上）上限200円、小人（小学生以下）上限100円
	<input type="checkbox"/> 少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	7分の2
	<input type="checkbox"/> 補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	施設の市民の年間延べ利用者 合計1,800人
	<input type="checkbox"/> 目標に対する費用対効果（計算式）
	①受益者数＝年間延べ利用者合計1,800人×入浴料金500円＝900千円 ②費用＝200円×1,800人＝360千円 ①÷②＝250%
<input type="checkbox"/> 目標を数値化できない理由及び他の評価方法	
補助制度開始	令和3年4月1日
見直し時期	令和7年9月30日
補助終期	-
補助事業の募集・開示等	<input type="checkbox"/> 開示内容及びその方法（手段） 市報、HP、SNSを通じて周知する
事業担当	（担当部署） 健康医療対策課
	（電話番号） 0259-63-3115